

2020 年 6 月 30 日

沖縄県議会議長 様

沖縄県高等学校障害児学校教職員組合

執行委員長 仲宗根 つかさ

住 所 那覇市古島 1 丁目 1 番地の 6

連絡先 098-887-1661

「教職員評価システム」の検証および見直しを求める陳情

2017 年度より教職員人事評価結果が昇給、勤勉手当へ反映されてから 4 年目になりました。人事評価制度の目的は、「教職員の資質能力の向上」「学校組織の活性化」「人事管理の基礎」と謳われていますが、そもそも単年度、個人評価のみの本制度自体が学校現場になじまないものであり、100 人を超える被評価者を一人の校長が評価する制度上の課題もあって、公正・公平性、客観性、透明性、納得性等に疑問の声があがっています。

この間、学校現場では以下の問題点の指摘があります。

- ①「教育の効果」は数値化できない側面が多々あり、個人や 1 年単位での評価は難しい。
- ②個人の成果が評価されるため、職員間の協力協働意識が希薄になる。
- ③少数職種の評価結果が開示されておらず、給料表別の評価結果を求めたい。
- ④連続して上位評価を受けた職員との賃金に大きな差が生じ、公平性に欠ける。
- ⑤本システム自体の説明、周知が不足しているうえ、上位評価の調整を行う相対処理の方法、結果の通知もされていない。
- ⑥知事部局より被評価者の人数が多く、評価者との十分なコミュニケーションが図れない。
- ⑦評価、昇給の意識が強くなると教職員の分断につながる。など

また、育成・評価記録書の作成や管理職との面談など、多忙化に拍車がかかるなか、モチベーションを無くす職員の増加、管理職からのパワハラ増加など、本来の「教職員評価システム」の趣旨とかけ離れている現状があります。教育委員会も賃金反映以降、十分な検証にとりくめていません。

つきましては、人事評価制度の目的達成と、学校組織の活性化を促し、協働体制が崩れることがないように制度改善に向け、下記について沖縄県教育委員会としての対応を求めます。

記

1. 5 原則 2 要件が遵守されるよう「教職員評価システム」を検証し、組合と協議すること
2. 知事部局とは別に、学校現場にふさわしい教育委員会独自の制度運用をおこなうこと
3. 納得できる情報開示のあり方を示し、第三者が関与できる苦情処理制度に改善すること
4. より良い制度運用のため、評価者である管理職の研修を入念におこなうこと

以 上